

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 ヤマハ発動機株式会社

【英訳名】 Yamaha Motor Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日高祥博

【本店の所在の場所】 静岡県磐田市新貝2500番地

【電話番号】 (0538) 32-1144

【事務連絡者氏名】 財務部長 前川敏也

【最寄りの連絡場所】 ヤマハ発動機株式会社 渉外部
東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階

【電話番号】 (03) 5220-7200

【事務連絡者氏名】 渉外部長 黒田久次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(百万円)	444,120	481,747	1,812,496
経常利益	(百万円)	52,856	45,716	189,407
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	41,779	32,614	155,578
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	70,299	67,350	205,189
純資産額	(百万円)	795,480	941,668	900,670
総資産額	(百万円)	1,771,470	2,012,727	1,832,917
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	119.56	94.30	445.67
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.9	44.6	46.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,884	12,545	141,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,948	6,857	51,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,547	27,874	93,488
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	266,983	302,957	274,936

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の売上高は4,817億円（前年同期比376億円・8.5%増加）、営業利益は401億円（同82億円・16.9%減少）、経常利益は457億円（同71億円・13.5%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は326億円（同92億円・21.9%減少）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の為替換算レートは、米ドル116円（前年同期比10円の円安）、ユーロ130円（同2円の円安）でした。

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大影響からの回復により、先進国での船外機販売やインドネシアなど新興国での二輪車販売が堅調であったことを受け、増収となりました。一方、営業利益はアルミ・鉄をはじめとした原材料価格の高騰や米国向けコンテナ不足などによる物流費増加の影響があり、減益となりました。

セグメント別の概況

〔ランドモビリティ〕

売上高3,154億円（前年同期比250億円・8.6%増加）、営業利益122億円（同77億円・38.9%減少）となりました。

二輪車事業では、各国の新型コロナウイルス感染症対策推進および規制緩和により、需要は回復傾向となりました。当社の販売台数も、インドネシア・ブラジル・欧州などで増加したことで増収となりました。営業利益については、原材料価格の高騰に加え、半導体等の部品調達遅れでプレミアムモデルの供給が不足し、モデルミックスが悪化したことにより減益となりました。

RV（四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ピークル(ROV)、スノーモビル）では、Wolverine RMAXシリーズの販売は堅調であったものの、原材料価格や人件費の高騰の影響を受け、増収・減益となりました。

電動アシスト自転車では、半導体・電子部品供給逼迫により欧州向けe-Kitパーツの供給が不足したことやバッテリーのリコールに伴う製品保証引当金を計上したことにより、減収・減益となりました。

〔マリン〕

売上高1,087億円（前年同期比112億円・11.4%増加）、営業利益204億円（同10億円・5.4%増加）となりました。

船外機では、船腹やコンテナ不足による船積み遅れは継続していますが、生産・供給課題への対応により100馬力以上のモデルの販売が増加しました。ウォーターピークルでは、部品等の供給不足により、販売台数は減少しました。その結果、マリン事業全体では、増収・増益となりました。

〔ロボティクス〕

売上高262億円（前年同期比9億円・3.2%減少）、営業利益37億円（同6億円・19.7%増加）となりました。

サーフェスマウンター市場は中国で前年ほどの勢いはないものの、引き続き堅調に推移しました。前年からの受注残を抱えながらも、電子部品不足の影響を受け減産した結果、減収となりました。一方、半導体装置市場は前年同期比で拡大し、増収となりました。また、前年実施した値上げ効果で限界利益率が改善したことから、増益となりました。

〔金融サービス〕

売上高128億円（前年同期比15億円・13.4%増加）、営業利益44億円（同3億円・6.7%減少）となりました。ブラジルや欧州で卸販売金融債権が増加し、増収となりました。前年は一過性要因として貸倒引当費用の減少があり、前年同期比では減益となりました。

〔その他〕

売上高186億円（前年同期比8億円・4.7%増加）、営業損失6億円（前年同期：営業利益12億円）となりました。

ゴルフカーで高価格帯商品の販売が増加し、増収となりましたが、原材料高騰などで営業利益は前年同期比で減益となりました。

なお、各セグメントの主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

セグメント	主要な製品及びサービス
ランドモビリティ	二輪車、中間部品、海外生産用部品、四輪バギー、レクリエーション・オフハイウェイ・ビークル、スノーモビル、電動アシスト自転車、電動車いす、自動車用エンジン、自動車用コンポーネント
マリン	船外機、ウォータービークル、ボート、プール、漁船・和船
ロボティクス	サーフェスマウンター、半導体製造装置、産業用ロボット、産業用無人ヘリコプター
金融サービス	当社製品に関わる販売金融及びリース
その他	ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末比1,798億円増加し、2兆127億円となりました。流動資産は、二輪車等の販売シーズンを迎え受取手形、売掛金及び契約資産の増加や、コンテナ不足による物流の遅延等で棚卸資産が増加したことなどにより同1,619億円増加しました。固定資産は、販売金融債権の増加や米国での新リース会計基準適用開始による使用権資産の増加などにより同179億円の増加となりました。

負債合計は、運転資金の増加等による有利子負債の増加などにより同1,388億円増加し、1兆711億円となりました。

純資産合計は、配当金の支払225億円、親会社株主に帰属する四半期純利益326億円、為替換算調整勘定の増加368億円などにより同410億円増加し、9,417億円となりました。

これらの結果、自己資本比率は44.6%（前期末：46.9%）、D/Eレシオ（ネット）は0.26倍（同：0.21倍）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前四半期純利益505億円（前年同期：528億円）や減価償却費135億円（同：129億円）、仕入債務の増加192億円（同：265億円の増加）などの収入に対して、棚卸資産の増加384億円（同：323億円の増加）、売上債権の増加297億円（同：391億円の増加）、法人税等の支払額151億円（同：73億円）、販売金融債権の増加107億円（同：18億円の増加）などの支出により、全体では125億円の支出（同：199億円の収入）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

固定資産の取得による支出150億円（前年同期：131億円の支出）などがありましたが、投資有価証券の売却による収入217億円（前年同期は計上なし）などにより、69億円の収入（前年同期：139億円の支出）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

配当金の支払などによる支出がありましたが、有利子負債の増加などにより279億円の収入（前年同期：115億円の支出）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間のフリー・キャッシュ・フローは57億円のマイナス（前年同期：59億円のプラス）、現金及び現金同等物の四半期末残高は3,030億円（前期末比：280億円の増加）となりました。当第1四半期連結会計期間末の有利子負債は5,363億円（同：777億円の増加）となりました。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、253億円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,217,467	350,217,467	東京証券取引所 市場第一部 (第1四半期会計期間末現在) プライム市場 (提出日現在)	単元株式数100株
計	350,217,467	350,217,467	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	350,217,467	-	86,100	-	74,375

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,319,300 (相互保有株式) 普通株式 112,600	- -	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 345,610,900	3,456,109	同上
単元未満株式	普通株式 174,667	-	同上
発行済株式総数	350,217,467	-	-
総株主の議決権	-	3,456,109	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株が含まれています。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権35個が含まれています。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式48株及び次の相互保有株式が含まれています。
サクラ工業株式会社32株、A.I.S株式会社15株

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	4,319,300	-	4,319,300	1.23
(相互保有株式) サクラ工業株式会社	静岡県浜松市東区半田町 18番地	111,300	-	111,300	0.03
(相互保有株式) A.I.S株式会社	静岡県浜松市東区有玉西町 777番地の1	1,300	-	1,300	0.00
計	-	4,431,900	-	4,431,900	1.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年（2007年）内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	276,412	305,576
受取手形及び売掛金	161,626	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	199,961
短期販売金融債権	154,599	180,094
商品及び製品	211,920	245,004
仕掛品	92,070	104,592
原材料及び貯蔵品	101,369	116,725
その他	61,499	71,004
貸倒引当金	14,799	16,354
流動資産合計	1,044,698	1,206,606
固定資産		
有形固定資産	354,127	372,074
無形固定資産	28,419	31,822
投資その他の資産		
長期販売金融債権	208,209	225,183
その他	200,396	180,647
貸倒引当金	2,934	3,606
投資その他の資産合計	405,671	402,224
固定資産合計	788,218	806,121
資産合計	1,832,917	2,012,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	140,524	162,290
電子記録債務	24,653	31,204
短期借入金	62,954	109,273
1年内償還予定の社債	2,240	2,855
1年内返済予定の長期借入金	77,132	88,523
賞与引当金	15,334	24,236
製品保証引当金	17,267	19,085
その他の引当金	2,153	2,438
その他	171,005	185,788
流動負債合計	513,265	625,697
固定負債		
社債	7,552	9,648
長期借入金	308,634	325,953
退職給付に係る負債	51,840	53,089
その他の引当金	307	665
その他	50,645	56,004
固定負債合計	418,980	445,361
負債合計	932,246	1,071,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,100	86,100
資本剰余金	68,101	68,086
利益剰余金	761,483	771,496
自己株式	11,722	11,723
株主資本合計	903,962	913,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,522	32,663
土地再評価差額金	10,427	10,427
為替換算調整勘定	103,471	66,649
退職給付に係る調整累計額	6,785	7,397
その他の包括利益累計額合計	44,736	16,161
非支配株主持分	41,444	43,869
純資産合計	900,670	941,668
負債純資産合計	1,832,917	2,012,727

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	444,120	481,747
売上原価	321,562	354,598
売上総利益	122,558	127,149
販売費及び一般管理費	74,306	87,069
営業利益	48,252	40,079
営業外収益		
持分法による投資利益	1,279	1,250
為替差益	2,597	3,244
その他	2,267	3,940
営業外収益合計	6,143	8,435
営業外費用		
投資有価証券評価損	-	983
支払利息	530	664
その他	1,008	1,150
営業外費用合計	1,539	2,798
経常利益	52,856	45,716
特別利益		
固定資産売却益	48	78
投資有価証券売却益	-	4,882
特別利益合計	48	4,961
特別損失		
固定資産売却損	21	18
固定資産処分損	115	123
特別損失合計	136	141
税金等調整前四半期純利益	52,767	50,535
法人税、住民税及び事業税	13,664	15,413
法人税等調整額	5,667	937
法人税等合計	7,997	14,475
四半期純利益	44,770	36,060
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,990	3,445
親会社株主に帰属する四半期純利益	41,779	32,614

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
四半期純利益	44,770	36,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,813	8,855
為替換算調整勘定	22,909	38,240
退職給付に係る調整額	6	622
持分法適用会社に対する持分相当額	798	1,283
その他の包括利益合計	25,528	31,290
四半期包括利益	70,299	67,350
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65,672	61,188
非支配株主に係る四半期包括利益	4,626	6,161

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	52,767	50,535
減価償却費	12,901	13,544
貸倒引当金の増減額(は減少)	525	228
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,918	306
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,468	1,367
受取利息及び受取配当金	684	1,217
支払利息	530	664
持分法による投資損益(は益)	1,279	1,250
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	26	59
有形及び無形固定資産処分損	115	123
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,882
売上債権の増減額(は増加)	39,071	29,681
販売金融債権の増減額(は増加)	1,816	10,654
棚卸資産の増減額(は増加)	32,316	38,391
仕入債務の増減額(は減少)	26,499	19,195
その他	9,130	4,937
小計	26,674	2,031
利息及び配当金の受取額	1,096	1,215
利息の支払額	606	740
法人税等の支払額	7,279	15,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,884	12,545
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	504	1,118
定期預金の払戻による収入	516	1,002
有形及び無形固定資産の取得による支出	13,126	14,969
有形及び無形固定資産の売却による収入	625	1,633
投資有価証券の取得による支出	679	1,380
投資有価証券の売却による収入	-	21,651
長期貸付けによる支出	14	16
長期貸付金の回収による収入	25	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	664	-
その他	124	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,948	6,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,531	39,545
長期借入れによる収入	13,231	21,538
長期借入金の返済による支出	4,285	10,029
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	20,968	22,483
非支配株主への配当金の支払額	59	72
その他	997	624
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,547	27,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,415	5,835
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	196	28,021
現金及び現金同等物の期首残高	267,180	274,936
現金及び現金同等物の四半期末残高	266,983	302,957

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

日本基準を採用する当社及び国内子会社において、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしています。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

日本基準を採用する当社及び国内子会社において、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国基準を採用する北米子会社において、ASC第842号「リース」を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として認識することが求められます。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いとして認められている会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の「有形固定資産」が7,856百万円、流動負債の「その他」が1,638百万円、及び固定負債の「その他」が6,275百万円、それぞれ増加しています。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益、及び四半期純利益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年(2020年)法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは未だ不透明な状況にあります。現時点で入手可能な情報に基づいて判断した結果、前連結会計年度末から重要な変更はなく、今後の新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金等の見積りを行っています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の関係会社の金融機関借入金等に対して保証等を行っています。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
PT. Bussan Auto Finance	4,320百万円	PT. Bussan Auto Finance	3,374百万円
あまがさき健康の森株式会社	35	あまがさき健康の森株式会社	35
計	4,356	計	3,410

上記の金額には保証類似行為によるものが前連結会計年度35百万円、当第1四半期連結会計期間35百万円含まれています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	272,675百万円	305,576百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,828	2,899
流動資産のその他	137	280
現金及び現金同等物	266,983	302,957

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	20,968	60円00銭	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	22,483	65円00銭	2021年12月31日	2022年3月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	290,432	97,514	27,110	11,255	426,312	17,808	444,120	-	444,120
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	11,190	11,190	11,190	-
計	290,432	97,514	27,110	11,255	426,312	28,998	455,311	11,190	444,120
セグメント利益(注)2	19,881	19,307	3,090	4,747	47,027	1,224	48,252	-	48,252

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機に係る事業を含んでいます。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ランド モビリティ	マリン	ロボティ クス	金融 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	315,445	108,671	26,232	12,760	463,110	18,637	481,747	-	481,747
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	13,824	13,824	13,824	-
計	315,445	108,671	26,232	12,760	463,110	32,462	495,572	13,824	481,747
セグメント利益 又は損失() (注)2	12,152	20,351	3,700	4,427	40,632	553	40,079	-	40,079

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフカー、発電機、汎用エンジン、除雪機に係る事業を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(収益認識関係)

当社グループの報告セグメントはランドモビリティ、マリン、ロボティクス、金融サービスの4つに区分されています。

うち、金融サービス以外のセグメントでは主に製品の受渡時等に一時点で収益を認識しており、金融サービスセグメントは主に当社製品に関わる販売金融及びリースの提供を通じて、一定期間にわたり収益を認識しています。

各報告セグメントの収益を仕向地別に分解した情報は以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	ランドモビリティ	マリン	ロボティクス	金融サービス	その他	合計
日本	22,980	8,310	6,061	-	4,694	42,047
海外	292,464	100,361	20,170	12,760	13,942	439,700
北米	31,639	63,530	895	8,086	9,862	114,015
欧州	46,588	19,039	2,324	117	887	68,956
アジア	172,019	4,760	16,698	-	2,277	195,756
その他	42,217	13,031	251	4,555	915	60,971
合計	315,445	108,671	26,232	12,760	18,637	481,747

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	119円56銭	94円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	41,779	32,614
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	41,779	32,614
普通株式の期中平均株式数(株)	349,432,527	345,860,435

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2022年4月1日より取得しています。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元と資本効率の向上を図ることを目的としています。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 1,100万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.18%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年4月1日～2022年6月23日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 四半期報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 3,048,700株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 8,040,894,799円 |
| (4) 取得期間 | 2022年4月1日～2022年4月28日(約定ベース) |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

ヤマハ発動機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 浜松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相	澤	範	忠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角	田	大	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	勝	也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ発動機株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ発動機株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。